

## 検討経過のまとめ

## 【山中温泉ゆけむり健康村】

- ・利用者は、ゆーゆー館建設当時（平成3年度）に比べて30%以上減少している。
- ・“すこやかホール”は、老朽化が進んでおり、耐震強度も満たしていない状態である。また、“ゆーゆー館”及び“テニスコート”も老朽化が進行している。
- ・老朽化対応に伴うゆけむり健康村の改修・建て替えには約21億円（内、ゆーゆー館の大規模改修費だけでも約4億円）の費用や、多額の維持運営負担額が必要となる。
- ・令和元年度の維持運営負担額は、利用者1人あたりの実質市負担額が332.9円となり、他の温浴施設に比べて負担額が高額になっている。
- ・指定管理者事業収支においても赤字であり、施設全体の収益性は低い状態である。
- ・複数の機能を有する複合施設であるが、近隣もしくは市内に代替施設が存在する。
- ・“道の駅”は加賀市と福井県方面とを結ぶところに位置するが、道の駅としては規模が小さい。



## これまでの主な意見のまとめ

- ・施設の老朽化による維持負担額の増加や利用者の減少が見られ、また、指定管理者の運営状況からも収益性が低い施設であるため、今後、市が維持運営を継続することは困難である。
- ・ただし、土地・建物の売却・譲渡等により、民間による活用が可能な場合は、施設・機能の継続も可能と考える。特に道の駅は、山中地域の魅力を高める施設としての可能性があるため、引き続き活用を検討することが望ましい。

## 【大ホール（加賀市文化会館、山中温泉文化会館）】

### <検討①：大ホール機能の必要性>

- ・近年の大ホールの稼働率は、両施設とも年間26～36%程度であることから、今後1施設となった場合でも、これまでの2施設で行っていたイベントや練習等の利用は開催可能である。
- ・近隣自治体では、収容人数1,000人以上の大ホール機能を有するのは小松市、能美市、鯖江市、越前市であるが、どの市も市内に1施設のみである。
- ・加賀市の人口規模からみて、収容人数1,000人以上の大ホールは市内で1施設のみが妥当であると考えられる。



### これまでの主な意見のまとめ

本市の大ホール機能を有する施設を市内に1箇所とすべきである。



### <検討②：廃止を検討する施設>

- ・山中温泉文化会館は、市内の他の地域からのアクセスが、加賀市文化会館より劣っている。
- ・山中温泉文化会館の利用者数は“加賀市文化会館”の1/6程度である。また、利用目的の8割以上がイベント準備や定期練習であることから、本来の大ホールとしての利用目的（1,000人以上を収容する利用）を果たしていない。
- ・山中温泉文化会館は、5団体の事務所が賃貸使用しており、また、会議室は、地元の会合や地域の文化振興に伴う活動に利用されている。
- ・成人式や市民音楽祭・文化祭などの市主催の大規模イベントは、“加賀市文化会館”を主に使用している。
- ・山中温泉文化会館は築48年を経過し老朽化が進んでいることや耐震強度を満たしていないことから、安全上の課題がある。
- ・山中温泉文化会館の建替えには約14億円、大規模改修には約8億円が必要であることや、近年の維持運営負担額は約430万円から約1,000万円に推移していることを踏まえると、財政負担が大きい。



### これまでの主な意見のまとめ

- ・山中温泉文化会館は、利用状況や施設の老朽化を踏まえ、今後、大きな財政負担が必要となることから、市での運営継続は困難である。
- ・山中温泉文化会館の廃止に伴い、同施設内に併設されている各種団体の事務所や会議室、大ホールで行われている定期練習等の場としての機能については、代替施設への移転の検討が必要であるとする。

## 【プール】

### <屋外水泳プール・飛び込みプール>

- ・現在、屋外水泳プールのろ過装置が故障しており、飛び込みプールのろ過装置を転用している。ただし、当該ろ過装置も相当に経年劣化しており、かろうじて可動している状態である。
- ・飛び込みプールは老朽化が進行しており、安全面が確保できない状態である。また、現在、一般利用を停止しており、団体利用は可能だが、申し込みはない状態である。
- ・屋外水泳プールの利用期間は7・8月のみである。
- ・近隣自治体では、“屋外水泳プール（50m）”を有するのは小松市と鯖江市、“飛び込みプール”を有するのは小松市のみである。
- ・2つのプールの建替えには約2.3億円が必要と試算されており、実施するには財政負担が大きい。



#### これまでの主な意見のまとめ

- ・老朽化が進み、利用者が少ない屋外水泳プールおよび飛び込みプールは、他市での設置状況を踏まえ、市での運営継続は困難である。

### <屋内水泳プール>

- ・屋外水泳プールと飛び込みプール、屋内水泳プールは中央公園内に集約して整備されているが、駐車場が狭く各プールが連携して使用することを想定されていない。
- ・近隣自治体では、川北町を除き各市町で屋内プールを整備していることや、市民への健康促進などの観点から、必要な施設と考える。
- ・耐用年数が超過し、施設及び設備等の老朽化が進行している。



#### これまでの主な意見のまとめ

- ・施設の安全性を確認しながら建替えまたは大規模改修等の検討を行う必要があると考える。
- ・施設建替えの検討を行う際には、あわせて駐車場の規模・位置の検討が必要である。